

処理水の海洋放出に関する損害賠償 請求説明会・個別相談会 開催案内 (令和6年7月～8月開催)

県内事業者の皆様へ

東京電力福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出処分が令和5年8月から開始され、一部の国・地域が講じた日本からの水産物の禁輸措置により、県内の事業者等に影響が出ています。
宮城県では、損害等が発生した事業者をはじめとする県民の皆様を支援するため、処理水の海洋放出に関する損害賠償請求説明会・個別相談会を開催いたします。
参加を希望される方は、**下記受付まで、電話、FAXまたは電子メールで①希望する会場、②所属、③氏名、④連絡先をお伝えいただき、参加申し込み**いただくようお願いいたします（参加は無料です）。

会場及び日時

開催場所	開催日	開催会場	開催時間
石巻合同庁舎 (石巻市あゆみ野5-7)	7/23 (火) 【申込期限：7/16 (火)】	庁舎1階 大会議室	13:00より 受付開始 【説明会】 13:30 ～ 14:00
気仙沼合同庁舎 (気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6)	8/8 (木) 【申込期限：7/30 (火)】	庁舎1階 大会議室	【相談会】 14:00 ～ 16:00
仙台合同庁舎 (仙台市青葉区堤通雨宮町4-17)	8/23 (金) 【申込期限：8/15 (木)】	庁舎10階 大会議室	

参加申込受付 電話 022-211-2340
FAX 022-211-2695
電子メール gentai@pref.miyagi.lg.jp
(※①希望する会場、②所属、③氏名、④連絡先をお伝え願います)
宮城県 復興・危機管理部 原子力安全対策課 事故被害対策班
電話受付時間 午前8時30分から午後5時15分(平日)

1. 損害賠償請求説明会 (13時30分～14時00分)

処理水の海洋放出に伴う一部の国・地域の水産物の輸入禁止措置で受けた損害賠償への対応について、東京電力よりご説明します。

- ◎損害賠償の概要について
- ◎損害賠償請求の手続きについて
- ◎相談窓口の御紹介
- ◎その他

2. 個別相談会 (14時00分～16時00分)

弁護士や東京電力担当者が相談員として、処理水の放出に関する損害をはじめとする、東京電力福島第一原子力発電所事故に関する損害賠償のご相談に応じます。

- ◎対象者 県内在住の事業者及び関係者等
- ◎相談できること 処理水の放出に関する損害を含む、福島原発事故損害賠償請求に関すること

【相談の例】

- 禁輸で海外取引停止となり損害が発生した。
- 海外取引停止に伴う人員整理で解雇された。
- 禁輸により、これまで販路開拓に要した経費・労力が無駄になった。
- 禁輸の影響で一部品目の国内市場価格が下落し、損が発生した。
- 処理水に関する損害賠償の結果に不満がある。
- 過去の原発事故に関する損害賠償の結果に不満がある。

- ◎相談時間 30分～60分
- ◎留意事項
 - ・**予約制** となりますので、各会場の申込期限までに予約をお申込みください。また、申込み時に、相談したい内容についてお知らせください。
 - ・個別相談会のみのお出席も可能です。
 - ・相談の申し込みがない会場では相談会を中止とさせていただきます。その際は、県HPでお知らせいたします。

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/genshiryokuanzentaisaku/2024setumeikai.html>)

その他 原子力発電所事故に関する損害賠償相談窓口について

処理水を含む、原子力発電所事故に関する損害で「請求漏れがあるかもしれない」と思ったら、裏面記載の各相談窓口にお電話ください。

身近にお困りの方がいらっしゃいましたら、相談窓口のご案内をお願いします

原子力事故に関する損害賠償の相談窓口

東京電力ホールディングス株式会社の相談窓口

事故原因者である東京電力ホールディングス株式会社において問い合わせに対応している相談窓口です。

相談内容	窓 口	電話番号	受付時間	(参考) 所在地
原子力損害賠償全般に関する相談	福島原子力補償相談室 (コールセンター)	0120-926-404	月～金：午前9時～午後7時 土・日・祝日：午前9時～午後5時	
福島第一原子力発電所の処理水放出に伴う風評被害等の損害賠償相談	福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償相談先	0120-429-250	平日：午前9時～午後7時 土・日・祝日：午前9時～午後5時	
上記損害賠償に関する請求方法等についての相談	仙台事務所相談窓口(予約制) 石巻相談窓口(予約制)	0120-925-097	月～金：午前9時～午後5時【相談予約受付】 月～金：午前10時～午後4時【相談】	仙台市青葉区一番町1-2-25 仙台NSビル8階 石巻市鑄銭場5-9 いせんばプラザ102

原子力損害賠償紛争解決センター

原子力事業者に対する損害賠償請求について、和解の仲介により円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な相談窓口です。

相談内容	窓 口	電話番号	受付時間	(参考) 所在地	費 用
原子力損害賠償全般に関する相談	原子力損害賠償 紛争解決センター	0120-377-155	月～金：午前10時～午後5時	東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル9階	無 料

各種法律相談窓口

原発事故の損害賠償請求について、法律の専門家が対応している相談窓口です。

相談内容	窓 口	電話番号	受付時間	(参考) 所在地	費 用
弁護士による電話相談及び対面相談	仙台弁護士会 法律相談センター	022-223-2383 【他の県内法律相談センターの 事前予約も受付けます(平日： 午前9時～午後5時)】	月～金：午前10時～午後3時 土：午前9時30分～正午 月・木：午後5時30分～午後7時30分 【祝日を除く】	仙台市青葉区一番町2-9-18 仙台弁護士会館1階	法律相談料は、 原則、30分で 5,500円(税込)となりますが、 ご相談の内容やご 相談者様の経済状 況によっては無料 で法律相談及び電 話相談を受けられ る場合がございます ので、お気軽に お電話ください。
	仙台弁護士会 古川法律相談センター	0229-22-4611	火・土：午前10時～午後3時 【祝日を除く】	大崎市古川駅東2-1-5 柳川駅 前ビル203	
	仙台弁護士会 気仙沼法律相談センター	0226-22-8222	月・水：午前11時～午後3時 【祝日を除く】	気仙沼市田中前1-6-1	
	仙台弁護士会 登米法律相談センター	0220-52-2348	水・金：午前11時～午後2時30分 【祝日を除く】	登米市登米町寺池桜小路89-1 桜テラス川内201号室	
	仙台弁護士会 県南法律相談センター	0224-52-5898	火・木：午前10時～午後3時30分 【祝日を除く】	柴田郡大河原町大谷字町向 103-23	
	仙台弁護士会 石巻法律相談センター	0225-23-5451	火・木・日：午前10時～午後3時30分 【祝日を除く】	石巻市穀町12-18 駅前ビル4階	
	原子力損害賠償・廃炉等支 援機構(対面相談)	0120-330-540	月～日：午前9時30分～午後5時 【祝日、年末年始を除く】	福島県郡山市駅前一丁目15-6 明治安田生命郡山ビル1階	
行政書士による無料情報提供	原子力損害賠償・廃炉等支 援機構(対面・電話)	0120-013-814	火・木：午前10時～午後5時 【祝日、年末年始を除く】	東京都港区虎ノ門2-2-5	「原子力損害賠 償・廃炉等支援機 構の無料相談を希 望」の旨を伝えれ ば、無料で仙台弁 護士会に相談でき ます。
	原子力損害賠償・廃炉等支 援機構(電話)		月～土：午前10時～午後5時 【祝日、年末年始を除く】		
法的トラブル解決の総合案内所	法テラス宮城	0570-078369	平日：午前9時～午後5時	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6階	無 料

宮城県庁の相談窓口

福島原発事故に対する総合窓口です。相談内容によって専門家相談窓口を紹介します。

宮城県 復興・危機管理部 原子力安全対策課 事故被害対策班
(仙台市青葉区本町3丁目8-1 宮城県庁舎5階北側)

○電話番号：022-211-2340 (平日：午前8時30分～午後5時15分)
○FAX：022-211-2695 ○電子メール：gentaij@pref.miyagi.lg.jp